

防災だより

福井県立福井南特別支援学校

福井市南居町82 (0776) 36-7631



第 36 号

令和7年7月11日

今年1年の防災・防犯訓練や研修等の取組



児童生徒、教職員ともに「考える避難訓練」「考える防災・防犯」をめざして様々な防災や防犯に関する取組を行います。

＊避難訓練（児童生徒・教職員対象）

6月〔火災〕、10月〔地震〕、12月〔土砂災害〕、毎月実施 ひの寮〔寄宿舍〕

＊不審者対応訓練（児童生徒対象） 6月20日（金）

＊防災研修（教職員対象）7月24日（木）

＊不審者対応訓練（教職員対象）7月23日（水）

＊防災（防犯）だより 各学期末



非常通報装置が設置されました



小中玄関（他に校内3か所に設置されました）

通報後には
点灯します

カバーを開けると
ボタンがあります



緊急時、直接警察に通報することができます。校内4か所に設置されました。

玄関にステッカー表示



不審者対応訓練（6／20）

いかない



渡り廊下から高等部校舎へ不審者が侵入したという想定で、訓練を行いました。「南先生は、高等部園芸室付近に来てください。」という放送が流れたことを合図に、児童生徒は室内の見えにくい場所へ避難し、教師は電灯を消す、窓の鍵とカーテンを閉める、入り口に机でバリケードを作るなど、児童生徒を守る行動をとりました。児童生徒たちは、教師の指示を聞いて落ち着いて行動することができました。

7月には、教職員対象の不審者対応訓練を行います。不審者が校内に入ってきたことを想定の下、今年3月に本校に設置された「非常通報装置」を用いて訓練を行います。初期対応の仕方や速やかな情報伝達など、状況に応じて臨機応変に行動できるようにすることを訓練のねらいとしています。

火災想定避難訓練を実施しました



6月5日(木)に火災想定避難訓練を実施しました。調理室で火災が発生したという想定で実施し、グラウンドに避難をしました。

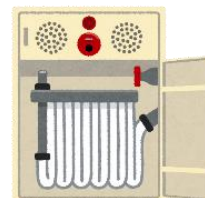
昨年度、消防署の方から『初期消火で火が上の方に立体的に燃え広がったときには、消火器での消火は難しく、屋内消火栓を活用するとよい。』とご助言をいただきました。ご助言を受けて、今年度、教職員は屋内消火栓の使い方についての研修を行いました。そして、訓練当日、初期消火班は屋内消火栓のホースを出して、消火にあたりました。児童生徒の安全を守るために、教職員全員が正しく設備を使用できるよう、定期的に訓練をしていきたいと思います。



〈初期消火の様子〉



〈グラウンドへの避難の様子〉



川の増水や洪水の警戒をお願いします



この時期、雨の降り方や台風の通過のタイミングによっては、川の増水や洪水に警戒する必要があります。気象情報をこまめにチェックし、テレビやインターネットなどで最新情報を確認しましょう。川の増水や洪水の際の警報や避難指示の種類は以下の通りです。

参考資料①
”住民がとるべき行動”

1. 洪水注意報・洪水警報

…大雨により河川が氾濫する可能性が高まったときに発表されます。

2. 氾濫注意情報・氾濫警戒情報

…河川の水位が上昇し、氾濫する可能性が高まったときに発表されます。

3. 防災体制・高齢者等避難(第3次防災体制)

…高齢者や体の不自由な人など、避難に時間が掛かる人に対して避難開始を呼びかけますが、全員が避難準備をする段階となります。

4. 土砂災害警戒情報・氾濫危険情報・避難指示(第4次防災体制)

…1・2・3よりは緊急度が高く、速やかな避難が必要です。

5. 大雨特別警報・氾濫発生情報・緊急安全確保

…氾濫や洪水が発生しているため速やかに避難してください。



参考資料①: [段階的に発表される防災気象情報と対応する行動](#)

参考資料②: [新たな避難情報に関するポスター・チラシ](#)

※ 青い線のところをクリックすると該当サイトに行きます



学校ホームページURLはこちら

<http://www.fukuiminami-sh.ed.jp>

学校 HP の「危機管理」の中にも、「防災だより」が掲載してありますので、ぜひ御覧ください。